

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉県動物保護管理協会	県所管課	衛生指導課
代表者	理事長 山口 忠 則	電 話	043(223)2642
所在地	千葉市中央区都町463-3		
電 話	043-214-7814		
設立年月日	平成5年4月7日		
ホームページ アドレス	http://www.c-animal.jp		
事業内容	(1)普及啓発事業 (2)指導・相談事業 (3)教育調査研究事業 (4)受託事業 (5)その他目的達成に必要な事業		

1 出資等の状況(H18.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	280,000
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	140,000	50.0%	1	
千葉市	48,000	17.1%	2	
市町村	48,000	17.1%	2	
獣医師会	44,000	15.7%	4	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H18.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総資産	284,117	282,447	281,660
負債	903	595	268
資本	283,213	281,851	281,391
累積損益	3,214	1,851	1,391

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	41,960	40,974	40,838
経常損益	△ 1,549	△ 1,362	△ 460
当期損益	△ 1,549	△ 1,362	△ 460
減価償却前当期損益	△ 1,549	△ 1,362	△ 460

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	15年度	16年度	17年度
委託料	収容動物管理・処分業務に係る経費	15,686	15,686	15,686
補助金・交付金・負担金	該当なし	0	0	0
その他 (利子補給・税の減免額・出資金・貸付金・その他)	該当なし	0	0	0
合計		15,686	15,686	15,686

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	15年度	16年度	17年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	6	6	6
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

7 事務事業の見直しの状況

犬の正しい飼い方・しつけ方教室開催回数の増加を図った(H16:45回→H17:56回)。

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	経営改善
改革の期間	
改革の概要	<p>(必要性) 主な事業である、県及び千葉市からの、収容動物の管理処分等の受託事業は、民間での引き受け先がなく、また当該団体への委託が県としても、直営に比較し金額等条件面でも有利な条件であることから、受託を継続する必要がある。 なお、その他の公益事業は、その財源は、県民からの賛助会費で賄われており、県の財政的な支援はない。</p> <p>(見直し) 収益事業の活性化により、収入増を図る。</p>
改革の効果	
改革に伴う課題	
その他	